

気仙沼地域における自伐型林業の取組

宮城県気仙沼地方振興事務所林業振興部 技師 ○齋藤高大
技術次長 堀籠健人

1. はじめに

震災復興として宮城県気仙沼地域で稼働し始めた木質バイオマス発電を発端に、地域の森林管理と自伐林家の取組が見直され、林業生産が活性化しつつある。一連の取組の流れ・背景とともに県の支援と今後の課題について報告する。

2. 取組の概要

宮城県気仙沼市内での「木質バイオマス発電施設」稼働により、支援組織等による自伐型林業の提唱と担い手の養成、施業支援等が行われ、地域在住者の自伐グループが誕生するなど、地元発の林業が広がりつつある。県でも取組当初から養成支援や自伐林家への助成案内など直接・間接的な支援を行ってきたもの。

(1) 「自伐型林業」について

近年話題の「自伐」には主体となる人自らが作業に携わるが、それが必ずしも山の所有者とは限らず、地域関係者や兼業の作業者が加わることもあり、今回の報告では「自らの意思」や「自己責任」に基づき、地元で自主的に活動を行う林業というのが妥当かと思われる。自伐の特徴として、他の仕事との合間に行える比較的自由的な就労であること、限られたエリアを連年的に間伐するので面積あたりの雇用者数が多いこと、すでに所有する機械設備で初期投資が低く抑えられること、あるいは小規模事業なため外部委託は最小限で済む、など入門のハードルが低く、誰でも参入しやすいメリットがあるとされる。一方で労働集約的ではなく、生産性や効率は従来型の組織的林業とは比較できない面がある。

(2) 当地域の自伐型林業の経緯について

気仙沼市の震災復興ではエコタウン構想が実行に移され、気仙沼地域エネルギー開発株式会社によるバイオマス発電が多くの課題をクリアしながら現在、稼働を本格化させている。復興のシンボルとなるよう、計画策定段階から再生可能エネルギーの買取制度の売電事業のみならず、森林の適正管理や地域資源の循環を目的に掲げ、プラントは山の規模に見合った形態を選択した。そして、燃料の木材供給を地域の人たちに担ってもらうため、発電事業側が

「自伐」の育成講座を始めたのが発端であった。

また、活動に見合う木材価格を提示して木材買取を展開したことも取組拡大につながった。



【リアスの森バイオマス・パワー・プラント】

(3) 取組の支援体制

発電事業者は支援組織「NPO 法人リアスの森応援隊」を立ち上げ、自伐の林業に取り組みやすいよう年間2回の集中養成講座開催や現地調整役を務めている。発電プラントのチップ消費量は年約 9,800 トン、自伐の他に林業事業者数社から材を買い取っているが、発電買取区分は「間伐材」となっており、市の協力で伐採届と間伐材証明書を発行している。また、最近は地域おこし協力隊2名が加わり、自伐林家への支援体制を強化している。

これまで定期的に年2回実施される養成講座は、毎回20人定員、中身はチェーンソーの安全教育、重機試乗による作業道開設体験、および林内作業車と付属ウィンチによる軽架線の搬出研修である。土日ごとに開催され、1月間の研修で修了書が交付される。H24年度～H28年度までに270人あまりが受講し、163名がバイオマス納材者に登録している。

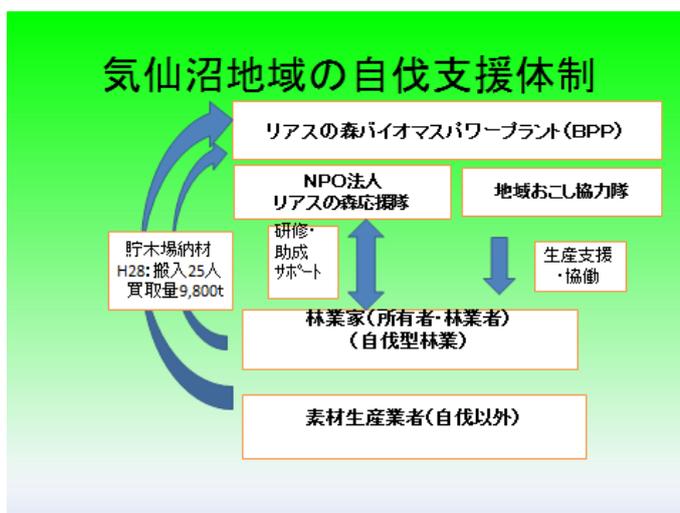
また、作業道研修では「自伐型林業推進協会」からの支援により全国の第一人者の指導を受けられる貴重な研修内容であるが、これらの養成講座費用については、一部県からの助成も受けながら支援組織が運営に当たっている。

(4) 取組の実際

現在は年間20数名の自伐林家が発電用のバイオマス納材を行っているが、ここでは一定規模の活動を継続するグループ「八瀬・森の救援隊」の事例を紹介する。市北西部の八瀬地区の方々が、自伐に賛同して集まり、現在4年目、主に市部分林の管理委託を受け、アカマツの間伐に取り組んでいる。委託とはいえ、自らが部分林組合員でもあり、まさに自伐林家というにふさわしい存在である。

例年秋以降の間伐適期に約5ヘクタールの間伐を行っているが、チェーンソー安全教育受講のほか、車両系建設機械や玉がけの特別教育を受けた上で従事している。また、事業収支は、作業日当などの経費を引けば赤字であり、その分は間伐補助金を活用して相殺している状況だが、任意組織でもあり利益は必ずしも重視していない状況である。

集材については、道際の材を軽トラなどにできるだけ直接積んで、効率的な搬出を心が



【チェーンソー安全教育の様子】

けている。

(5) 普及事業との関わりについて

自伐型林業も、積極的に間伐助成を受けて行う場合が多く、なるべく助成措置を受けられるよう制度の案内をしている。また、できるだけ現地に赴き、予定箇所の計画検討や現地確認などの基本的な支援を重ねているところである。また、気仙沼市とも連携し、支援組織への間接支援と自伐林家への直接支援の両方に対応している。

たとえば、自伐でも重要となる道づくりでは、極力山を崩さないよう、最小規模を心がけ、かつ軽トラが走れるよう、勾配を緩くするような線形踏査は、自伐林家と相談しながら行うとともに、完了後の線形測量なども行いながら、適切な森林管理をお願いしている。これらの現地指導をとおして、私たち林業普及員にとっても貴重な経験の場とさせていただいており、適切な森林管理や林業とは何かという気づきの場ともなっている。



【自伐で開設した作業道を軽トラックで走行】

経営計画作成支援・間伐計画作成支援



(6) 地域おこし協力隊について

これら自伐の取組には現在、力強い若手2名が加わり、自伐の現場を盛り上げている。「地域おこし協力隊」とは、総務省・農水省が進める取組みであるが、市の公募に応じた2人がH28年から市の委嘱を受け、自伐林業の現場従事をとおして、気仙沼の地域おこしに取り組んでいる。おひとかたは埼玉から、もうお一人は仙台から移住し、現在は様々な自伐の現場に加わり活躍されている。志望の動機は、林業を通じた目に見えるやりがいや地域への貢献であり、覚えたての森林作業でも自伐グループに加わり、いきいきと現場で働かれている。これまで一通りの安全教育や講習は修了しているが、さらなる林業の基礎的知識の習得を希望しているため、機会をとらえ各種の情報提供



を行うこととしている。

4 結果と考察

「自らが伐る」という行為を「森林管理」ととらえれば、自伐型林業の重要性に気づかされる。その特徴である、多様で容易な就労と参入の形態、とりわけ、地元に近いことが「地域発」の取組として評価される。現在、林業を基盤とした画期的な活動が全国的にも起こりつつあるが、当地域で震災復興という新たな土壌からわき出した小さな流れを、しっかりした流れに育てるために、継続した支援体制（林業普及事業）の充実も必要である。

最後に、今後の県の役割としては、短期間で自伐型林業を当地に根付かせた支援組織「NPO 法人リアスの森応援隊」への継続したサポート、自伐施業への各種助成案内、また、ベテランになるほど重要性を増す安全教育などへの支援があげられる。加えて、近隣地域での更なる新規参入の発掘育成にも力を入れて行くことなどが、当方へ課せられている命題でもあると考える。

なお、こうした活動の継続が、取組のより大きなテーマである“森林の適正管理”や“豊かな海との資源循環”にもつながるものと期待される。